

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 東 成 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和4年9月13日（火） 午後2時00分から 午後4時00分までの間	
開催場所	大阪府東成警察署 講堂	
出席者	委員	清水会長 奥村委員 樽口委員 岡本委員 藤本委員 前田委員 菅田委員
	警察	署長 副署長 総務課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 地域課長代理 刑事課長代理 警備課長代理 広聴相談係長
議事概要	<p>1 会長あいさつ 本日は大変お暑い中、またお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。 署長をはじめ警察の方々には、日頃から東成区民をしっかりと守っていただきましてありがとうございます。 東成区は大阪市の中でも比較的平和で安全だといわれておりますが、それは警察の皆様がしっかりと我々を見ていただいている結果だと思っています。 警察署協議会会長としては、横行している特殊詐欺からお年寄りの被害を減らすため、生活安全課長と連携をとって様々な対策を考えて実行しており、これからもいろいろなことで御協力をしていただかないといけないことがあります。警察署協議会としてもしっかりとサポートしていきますので、よろしくお願します。</p> <p>2 署長あいさつ 委員の皆様にはおかれましては、お忙しい中にもかかわらず、またコロナ禍の中、当署までわざわざお越しいただき心から感謝申し上げます。 さて、国内では新型コロナウイルスとの戦いの日々が2年半以上続いており、定例会議としては、本来、年3回開催することになっていますが、感染予防の観点から実施回数が減ってしまっていることを、この場をお借りいたしましてお詫び申し上げます。 さて、この警察協議会は、警察法に基づく崇高な会議であり、我々警察官にとっては、委員の皆さんから要望を伺ったり、意見を交換する等で、それを業務に反映させ、より良い警察活動を展開していくための「大切な道しるべ」であります。 今春の異動で、課長以上の幹部が全員入れ替わり、新体制となっております、</p>	

大半の委員の皆様とは初顔合わせとなりますが、本日を機に互いの信頼を深め、良きパートナーとしての関係が築ける絶好のチャンスとしたいと考えております。

是非、皆様から忌憚のない貴重な御意見や御要望をお聞かせいただき、本日の会議が実りある有意義なものとなることを願っております。

3 報告事項

- (1) 犯罪抑止戦略官
管内における犯罪発生概況
- (2) 交通課長
管内における交通事故発生概況
- (3) 生活安全課長
特殊詐欺等犯罪被害防止に関する留意事項
- (4) 警備課長
災害情勢について

4 議事

- (1) 交番の新設等に関する

【委員】

交番に新設や建替えに関しまして、例えば、新橋通交番は東成区の交番の中でも比較的大きな交番ですが、私が小さいころ、その周辺は人通りが多く栄えていた地域であったことから、それに応じて規模の大きな交番が設置されたのだと思っています。

しかし今は、駅ができたり、マンションが建つ等、昔と比較して、環境は大きく変化しています。

このことから、犯罪発生状況や人の流れ等の変化を考慮して、古くなった交番の新設や建替えが必要なのではと考えています。

【警察】

交番の建替えにつきましては、東成署から管内に所在する6カ所の交番について、築年数や経年による老朽化の進み具合、建替えの候補地等を府警本部の担当課に報告しております。

交番の新設につきましても、府警本部の担当課におきまして、大阪府下の各警察署管内の治安情勢等の変化等を把握した上で、検討されているところであります。

したがいまして、東成署独自の判断では計画を進めることができないのが現状でございますが、

貴重な御意見を地域課の業務に反映させていただき、地域の安全確保に努めて参ります。

- (2) 外国人労働者等の交通ルール違反に関する

【委員】

日本で働く外国人の方が増えてきていますが、国の習慣や法律の違いからか、自転車乗車時のマナー違反等をよく見かけます。

外国人労働者を対象とした自転車の講習は実施しているのでしょうか。

【警察】

議事概要

交通課では、大阪国際研修センターからの依頼に基づき、今年はずでに7回、外国人に対して自転車の安全講習を実施しております。

大抵の外国人が手軽な自転車を移動手段とするため、通行方法や信号機、標識の意味等について、通訳を通じて勉強してもらいます。

ながら運転に関しましては、危険な行為で交通事故の原因となるので、してはいけないと指導しています。

また、一番大切なこととして、交通事故を起こしたときは、けが人がいる場合は救急車を呼ぶこと、必ず警察に届け出なければならないこと、さらに、自転車を運転することは、責任を背負うことであり、法律を守り、事故を起こさないように歩行者に優しい運転をすることを約束してもらっています。